

令和3年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和3年9月10日（金） 午前9時58分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）
議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（7名）
- | | | | |
|-----|-----------|----|-----------------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君 | 2番 | 木 村 貞 雄 君 |
| 3番 | 本 間 善 和 君 | 4番 | 高 田 晃 君 |
| 7番 | 河 村 幸 雄 君 | 8番 | 小 杉 武 仁 君（副委員長） |
| 委員長 | 大 滝 国 吉 君 | | |
- 5 欠席委員（1名）
- 5番 佐 藤 重 陽 君
- 6 傍聴議員（5名）
- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 上 村 正 朗 君 | 菅 井 晋 一 君 | 富 樫 雅 男 君 |
| 稲 葉 久美子 君 | 川 村 敏 晴 君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
- 議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------------------|-----------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 教 育 長 | 遠 藤 友 春 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 渡 辺 律 子 君 |
| 同 課 参 事 | 今 井 雅 仁 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 長 | 船 山 幸 文 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 副 参 事 | 中 村 繭 子 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 主 査 | 小 田 貴 文 君 |
| 同 課 学 校 施 設 係 副 参 事 | 園 部 裕 昭 君 |
| 同 課 村 上 教 育 事 務 所 長 | 加 藤 涉 君 |
| 同 課 荒 川 教 育 事 務 所 長 | 百 武 靖 之 君 |
| 同 課 神 林 教 育 事 務 所 長 | 田 村 富 夫 君 |
| 同 課 朝 日 教 育 事 務 所 長 | 本 間 憲 一 君 |
| 同 課 山 北 教 育 事 務 所 長 | 本 間 宏 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 大 滝 寿 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 長 | 太 田 秀 哉 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 副 参 事 | 鈴 木 恵 美 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 主 査 | 大 田 陽 祐 君 |
| 同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長 | 倉 松 淳 志 君 |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 長 | 吉 井 雅 勇 君 |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 副 参 事 | 竹 内 裕 君 |
| 同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 長 | 大 倉 佳 代 君 |

10 議会事務局職員

局長 長谷部 俊 一
次長 内 山 治 夫

(午前 9時58分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(小杉武仁君)総務文教分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第93号の総務文教分科会所管分について審査した後、議第97号の総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第9号)のうち本分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 渡辺律子君、生涯学習課長 大滝 寿君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

生涯学習課長 おはようございます。では、よろしく願いいたします。それでは、補正予算の9P、10Pを御覧いただきたいと思います。第15款2項6目教育費国庫補助金、真ん中辺の部分になるが、5節の保健体育費補助金になる。補正額242万2,000円を補正させていただきたいと思う。この部分については、地方スポーツ振興費補助金ということで、スポーツ庁が実施している補助金の事業になるが、スポーツ庁の振興補助金というのが私ども応募して、スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業ということで、地域スポーツコミッションの新規設立支援に対する事業を申請したところ、スポーツ庁で承認をいただいたということである。このスポーツコミッションについては、東京2020のオリパラ大会のホストタウンをはじめとしたスポーツによるまちづくり、地域活性化に取り組む官民連携の横断的組織をつくって、大会後のレガシーも維持する、またそれに対しての地域づくりへの経済的な支援というような部分の組織固めをするために補助金を出していただけるということで承認を受けている。以上だ。

歳入

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、21P、22Pをお願いいたす。10款3項1目学校管理費の説明1、学校管理経費、中学校管理経費として伐採業務委託料50万円だが、こちらについては山北中学校の校舎の脇に立っている桜の木4本が空洞が見られるため、危険なために伐採をお願いするものである。続いて、2目教育振興費の説明1、中学校教材等整備経費については、こちらについては歳入のほうで民生費寄附金で300万円ほど計上されているが、そのうちの一部を部活動の保護者負担の軽減のために使用するという事で、各中学校の部活の用具を購入するため10万円ずつということで予算を計上しているものである。続いて、3目学校建設費、説明1、中学校施設改修経費については、先般、総務文教常任委員会でも閉会中審査のときに御覧いただいた山北中学校の屋内運動場水滴落下防止のために、天井のところに透明のポリエチレンフィルムを設置する工事のための経費ということで、不足額1,020万円をお願いするものである。学校教育課は以上だ。

生涯学習課長 4項社会教育費、5目の文化財保護費である。説明欄、文化財保護経費ということで、文化財保存事業の補助金201万6,000円を補正させていただく。これについては、村上まつり大町分の車輪心棒の修理に補助したいということでお願いいたす。それから、その下、6目の社会教育施設費である。説明欄が教育情報センター経費ということで修繕料の40万円、これは不時修繕等に充てるためにお願いしたいということである。5項の保健体育費、1目の保健体育総務費である。説明欄1、地域スポーツコミッション経費ということで、これが先ほどの歳入に当たる部分である。端数の部分で繰上げされていて、1,000円ほど高くはなっているが、242万3,000円ということで計上させていただく。これについては専門家の講師派遣等の謝礼、それから旅費等、それから必要な消耗品、それからPR動画の制作委託料等に充てるということで国には申請を出させていただいたものである。それから、めくっていただいて、次のページになるが、2の保健体育施設費である。これ体育施設経費ということで875万円ほど計上させていただいている。これについては修繕費ということで150万円、それから施設維持保全業務委託料ということに25万円、それから工事請負費であるが、これが700万円ということで計上させていただいた。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

木村 貞雄 22Pの文化財保護経費なのだけれども、今ほど説明あったけれども、国のほうでは補助対象になっていただけだけれども、恐らく急に補正予算出していたと思うが、歳入のほうにそういったことが入っていないので、その辺のことを少し説明してもらいたい。

生涯学習課長 国の補助というのが直接自治会のほうに入る補助になるのだそう。市の補助というのは、市がそこに追加補助みたいな形になるけれども、その部分を追加させて補助させていただきたいということである。なお、国の補助は50%ということになっている。

木村 貞雄 県のほうはどうなのか。

生涯学習課長 県の補助はつかなかったということでお聞きしている。

木村 貞雄 そうすると、201万6,000円だから、国のほうのが50%で、そうすると同じ市の補助と地元負担と同じ額か。

生涯学習課長 同じ額ではない。総額の30%を補助するという事で予定している。

本間 善和 学校教育課長、先般の総務文教の委員会での事務調査の結果、すぐ対応していただいてありがとうございます。今回その中の一部、いろいろな問題があったわけだけれども、その中でもすぐこういう格好で照明器具等のなんかという格好で対応、これは非常にありがたいと、そう思っている。その中で先般もちょっとお話しになった体育館の天井の漏水なのかあれなのか、ちょっと不明だという格好で追跡調査をしているわけだけれども、その後の現状はどんな格好になっているか。

学校教育課長 現在の水滴落下の状況としては、月に1回落ちることがあるかないかぐらいの状況というふうに学校のほうからは報告を受けている。ただ、それについては調査のときにもご説明したが、いろいろ設計業者さん、何社かにもお話を聞きした中においては、やはり雨漏りではないというような考え方が、大体のところはそういうような結論のお話ということで、そういうふうに考えられるというふうに聞いているので、やはり天井のところで結露したものがたまって、落ちてくるというふうなものというふうにこちらとしても考えている。

本間 善和 どちらにしろ結露にしようが雨漏りにしようが、現状として子どもたちが使っているわけだから、これからもその原因どこにあるのかをやっぱり最終的には解除してやらなければならないと、そう思うのだ。とういうことで、ちょっと時間はかかるかもしれないが、追跡調査という格好で山北中学校の教師と連携取りながら、調査のほうは進めていただきたいと思うが、教育長はいかがか。

教育長 おっしゃるとおり大変不便をおかけしているし、あの程度の修繕では見場が悪いと言えいいか、そういう状況も生じていることなので、本当に結露の原因等についてはどういう状況下で起きるのか、どの程度起きるのか、そういう追跡調査を学校に協力を依頼して、十分観察、点検していきたいと思う。

本間 善和 生涯学習課長、今回のPRの動画の作成業務委託料という格好で新規になっているわけだが、このPRの動画というのは内容的にはどんな格好の動画になるのだろうか。

生涯学習課長 これについては、スケートパークを中心として観光、今事前にお話をちょっと詰めさせていただいてる部分については、国のほうとの調整をこの段階でもう何回か重ねさせていただいている。その中で、経済的に今度は付加価値を生んでいかなければいけないような部分があるので、その辺も含めてスケートパークのPRと、地域のPRももしなるのであれば、そういうような形での動画とかということでの配信動画をつくっていきたいかなというふうに今のところは考えている。コミッションという組織がまだ設立もしていないし、その中でいろいろ検討していくような内容にはなってくるか考えている。

本間 善和 非常にいいことだと思うので、広く多くの方にこういう動画を使って、当然私はホームページなんかでも見られるのではないかなんていうことを予測するけれども、そういうところでも全国どこからでも見られるような対応を取っていただきたいと思うし、それからスケートボードの会場のPRの看板というのが非常にまだ1件ぐらいしか入っていないということなので、できればそういう募集のときの会社にお問い合わせするようときにも使っていただきたいと、私はそう思うので、ぜひとも大いに活用していただきたいと、そう思うので、よろしく願います。これは結

構である。

小杉分科会長 答弁いいか。大事なことなので、答弁。

本間 善和 もしあれであれば、課長のほうで。

生涯学習課長 ありがとうございます。私どももこれからもどんどんPRして、今のオリンピックの機会もあるので、また民間の企業が今回CMで会場を使っただいて、時々流れるような状況もあるので、どんどん発信していけるような部分については力を入れていきたいというふうに思っはいる。ありがとうございます。

木村 貞雄 すみません、さっき聞き漏らしたのだけれども、文化財の関係で今回屋台の、限度額は幾らぐらいになっているのか、国のほうの。

生涯学習課長 国の限度額は設定されていないそうである。ただ、割合として5割ということでの限度額はあるということである。

木村 貞雄 それから、今回は本市のほうで市の補助というのは決まっていなかったような話なのだが、そういった今回初めてそういうふうな補助対象にするということで、そういった条項とか何かどんなふうに決めているのか。

生涯学習課長 これは、ようやく補助の部分というのが整理できたので、今回補正予算に計上させていただいて、教育委員会での承認を得てやるというようなことである。従来の補助というのが3分の1という市の補助額があった。その部分についての部分はほぼ30%ということの中でやるので変わらないというようなことだけれども、今まで国の補助を受けていた部分については、できなかった部分があるけれども、国の別な補助に関しては最大85%の補助率で出る制度があるのだそう。その中、それと合わせても国の指定を受けた文化財が逆にその補助を受けられないというようなことの逆転現象があつて、今回それを是正するために私どものほうで調整をさせていただいていたということである。

木村 貞雄 学校建設費の工事請負費の内容をちょっと聞き漏らしたので、すみません。

学校教育課長 山北中学校の屋内運動場水滴落下防止対策工事ということで、天井に透明のポリエチレンのシートを設置する工事になる。

高田 晃 22Pの、今ほどもちょっと説明あつたが、地域スポーツコミッションの関係でちょっと教えてほしいのだが、これスポーツ庁の肝煎りで第2期の基本計画できた以降、全国に拡大してきているという話なのだが、今この組織体制、現時点での考えで結構だが、組織体制的には今の既存のいろんなスポーツ団体、組織、それらとの関係というのはどんなふうになるものか。

生涯学習課長 事前にこの申請を出すというか、お話があつたときに、相談させていただいたという部分が、観光の面という部分も取り入れて経済的な効果を生み出していこうというような話があつて、私ども村上市とそれから観光協会、それから瀬波温泉の旅館組合、それからボーディング連盟等との話をちょっとさせて、そこに国の機関の方たち、関係者の方も入れて相談させていただいている。その中で、国のほうからも既存の総合型のスポーツクラブがあるというようなこともあつて、その辺を今後どうしていこうかというようなことでの協議はちょっと詰めさせていただいているところなのだが、どういう形でもっていこうかということの、その部分でいろんな機関を入れていかなければいけないかなというような、今のところはそんな話になっている。また、現地の視察というか、先進地の視察というようなことでの提案も国のほうからも受けていて、スケートボードを中心としたコミッション的な部分も、それが中心になるのだけれども、それを経済的に波及するにはいろんな形で広げてい

かなければいけないのではないかというふうなアドバイスも受けているので、今後ちょっと検討していきたいかなというふうに思っている。

高田 晃 確かにこれ国でも観光、文化、様々な地域資源と掛け合わせて、いろんなスポーツツーリズムの推進とか、あるいは大会の誘致とかいうふうな形で、ある意味商業ベースに乗った今後のスポーツ振興ということなのだが、どうも今聞くとスケートパークを中心としたスポーツツーリズムの展開とか、いわゆるそういうスポーツの推進とか、その特化したコミッションなのか。

教 育 長 国からこの説明を受けたときに、幅広く村上市のスポーツ的な財産を総動員してやるというよりも、スケートボードの聖地「むらかみ」の拠点であるスケートパークにもう特化した地域づくり、まちづくり、観光づくりにしていこうということで、今議員おっしゃられたとおりスケートパークに焦点を当てて、事業を展開していくことになるかと認識している。

高田 晃 分かった。スケートパークに特化してということで、それも考え方とすれば悪いことではないと思うのだが、今新潟県内では十日町、あれ先進地でやっているが、1つの施設に特化してやったときにどうしてもやっぱり活用する地域資源も限られてきたりするんで、スケートパークを中心としながら、さっき課長が話をしたとおり様々な地域資源を活用しながら、あるいは市内の既存の団体と協力しながら進めていってほしいなというふうに私個人的には思うが、いかがだろうか。

生涯学習課長 もともとスケートボードの部分というのが私ども段階的にもうステップ、要はスケートボードの聖地を目指してということで今進めてきたわけだ。今回ステップ4ということでアスリートの拠点、それからナショナルチームの誘致というところまでは今回のオリンピックで完了していて、完了というか、そのプロセスを踏んできていた。今後、ステップ5ということで設定している部分が交流人口の拡大、それから地域経済の活性化ということでこの事業を利用していきたいというようなことで計画的に進めてきたわけである。その中で先般本当の内々の事務局と国の関係者との話の中では、やはり高田委員おっしゃっていたように、単体でのあれというのがなかなか難しいというような話も確かに聞こえてきている。その中で1つ例が挙げたのが軽井沢のカーリングのスポーツコミッションが単体でやっているとか、そんなような話もお伺いしていて、そのようなところが参考になるのではないかなんていうアドバイスも受けているし、今後ここを中心としてどうやって活動していくか、それからまた今子どもたちのスケートボードの教室とか、スラッグラインとかの施設を活用して、各総合スポーツ型の方たちに応援をお願いして教室を開いたりとか、いろんな形でやっているんで、結びつきとしてはそういうふうな形の展開も必要になってくるかなというふうには思っている。

高田 晃 いずれにしてもいい機会だと思う。特にビジネスチャンスだと思うので、いろんな人、物を総動員して、効果的にやってほしいというふうには要望しておく。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議の発言なく、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第93号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

日程第4 議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長（学校教育課長 渡辺律子君、生涯学習課長 大滝 寿君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

（説明）

学校教育課長 それでは、19P、20Pをお開きください。13款2項5目教育費負担金の備考1、理科教育センター経費負担金だが、こちらは理科教育センター経費に係る関川村と粟島浦村からの負担金となる。

生涯学習課長 その下、2節の社会教育費負担金である。視聴覚ライブラリー経費負担金、それから図書館経費負担金であるけれども、この2つとも関川村、粟島浦村からの負担金となる。以上だ。

第14款 使用料及び手数料

（説明）

生涯学習課長 それでは、次のページ、21、22Pを御覧いただきたいと思う。7目の土木使用料になる。3節の都市計画使用料である。備考欄6の都市公園施設使用料6,762円であるけれども、これは記念公園、岩船運動公園等の電気、NTTの使用料ということである。

学校教育課長 続いて、9目教育使用料の1節教育総務使用料の備考1、教員住宅使用料については、山北地区の大川谷教員住宅の使用料68万円となる。次の備考2、教育財産使用料については、学校関係等の敷地の電力柱、NTT柱、気象観測施設等の使用料になる。

生涯学習課長 備考欄3の教育財産使用料であるけれども、生涯学習課が所管している施設23か所に係る電気、電話等の使用料になる。73万6,207円ということである。

学校教育課長 続いて、2節学校使用料の備考の1、小学校施設使用料、続けて2の中学校施設使用料については、体育施設の学校開放などに係る使用料になるが、令和2年の4月、5月、開放を実施しなかったこともあり、前年度より減額となっている。

生涯学習課長 3節社会教育使用料になる。収入額で601万5,660円、備考欄の1から12に関する使用料になるが、昨年度に比べて39.6%の減額となっている。これについてはコロナの影響かと思われる。その下、4節の保健体育使用料になる。これの4か所の総額になるが、433万1,930円、これについても昨年度に比べて218万6,375円の減額となるが、率にして33.5%、これも同じようにコロナの影響かというふうに思っている。

第15款 国庫支出金

（説明）

学校教育課長 それでは、29、30Pをお願いいたします。15款2項6目教育費国庫補助金の1節小学校

費補助金の備考の1、要保護児童生徒援助費補助金1万405円については、要保護児童修学旅行に係る補助金で、補助対象経費の2分の1補助、1名分となる。次の2、特別支援教育就学奨励費補助金218万2,797円は、特別支援学級在籍者の給食費、学用品等に係る補助金で、補助対象経費の2分の1補助、122名分となる。3、へき地児童生徒援助費等補助金については、統合になった神林地区のスクールバス2台の購入費と神納小、朝日さくら小の遠距離通学費に対する補助で、補助率2分の1となる。次に、4、学校教育等設備整備費補助金については、理科、算数等の備品購入に係る国庫補助金で4校分、補助率2分の1となっている。次に、5、学校施設環境改善交付金については、保内小学校の空調設備改修に係る交付金となっている。6、学校保健特別対策事業費補助金については、令和2年度、感染症対策のためのマスク等購入費支援事業費として国から交付があったもので、補助率2分の1となる。続いて、2節中学校費補助金の1、要保護児童生徒援助費補助金については、要保護生徒の修学旅行に係る補助金で、補助対象経費の2分の1補助、1名分となる。2の特別支援教育就学奨励費補助金については、特別支援学級在籍者の給食費、学用品等に係る補助金で、2分の1、35名分となる。3、へき地児童生徒援助費等補助金については、統合した神林中学校の遠距離通学生徒に係る遠距離通学費で、補助率2分の1だ。次に、4、学校教育等設備整備費補助金については、理科、数学等の備品購入に係る国庫補助金で、3校分、補助率2分の1となる。次に、5、学校施設環境改善交付金については、荒川中学校の空調設備改修に係る交付金になる。6、学校保健特別対策事業費補助金、こちらは小学校と同じように令和2年度に感染症対策のために国からマスク等の購入費ということであったもの、それから学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業ということで、1校当たり100万円の事業費で2分の1の補助金が交付されたものだ。学校教育分は以上だ。

生涯学習課長 3節の社会教育費補助金になる。2,432万2,000円ということでの国宝重要文化財等の保存整備費補助金ということである。これについては村上城跡、それから平林城跡、市内の埋蔵文化財の活用事業等々の5事業に係る補助になる。

学校教育課長 続いて、4節教育総務費補助金の1、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金については、学校1人1台端末の配置ということで端末の整備費、ルーター、それからウェブカメラ等の整備に係る補助金になる。1の公立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金については、校内LANの改修工事に係る補助金ということで、2分の1、こちらのほうについては令和元年度からの繰越明許ということになる。次の2、公立学校情報機器整備費補助金については、端末、ルーター、ウェブカメラ等の設備の整備、それからGIGAスクールサポーターの配置支援事業に係る補助金となる。続けて、5、保健体育費補助金の備考1、学校臨時休業対策費補助金については、学校臨時休業等に伴って、令和元年3月分の食材キャンセルに伴う違約金に対する補助ということで、補助率4分の3ということになっている。以上だ。

生涯学習課長 その下、7目の災害復旧費国庫補助金になる。1節の災害復旧費補助金、都市災害復旧事業費補助金の繰越明許分になるけれども、1,199万6,000円ということで、令和元年の山北の総合運動公園の災害復旧ののり面の復旧工事の部分になる。

第16款 県支出金 (説明)

学校教育課長 それでは、35、36Pをお願いいたす。16款2項7目1節の教育総務費補助金の備考1、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金175万2,000円については、地域学校共同活動推進事業、また地域未来塾などに対する県の補助金となる。続けて、備考2の被災児童生徒就学援助事業補助金については、東日本大震災で避難してきた児童生徒の保護者への補助金となる。小学校5名、中学校5名分となる。3、教育支援体制整備事業費補助金については、部活動指導員の配置、また医療的ケアのための看護師配置事業、補習事業のための指導員等派遣事業に係る補助金185万4,000円となる。4、夢や希望をかなえる小学校キャリア教育モデル事業費補助金7万1,000円については、各学校で行ったキャリア教育に対する補助金となる。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費補助金になる。54万2,000円ということである。国宝重要文化財等の保存整備事業費の補助金と、それから子どもを育てる地域連携促進事業費の補助金ということで、放課後子ども教室の開設に伴う補助金ということである。それから、めくっていただいて、3節の一番上、保健体育費補助金になる。収入額1万2,000円ということだが、備考欄、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致推進補助金ということで、1万2,000円である。これはアメリカチームが実はスケートパークに合宿をしたいということで事前に確認においてになったときの補助金が旅費の部分の半分ということで県から補助を受けたものである。

第17款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 39P、40Pを御覧ください。中ほど、2項の2目物品売払収入である。1節物品売払収入ということで備考欄3、不用物品売払収入5,290円ということだが、これは不要になった図書の販売ということで529冊を販売した収入になる。

第18款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 18款寄附金の4目ふるさと納税寄附金で1節ふるさと納税寄附金になる。備考欄2、企業版のふるさと納税寄附金ということで1,000万円、信金中央金庫からいただいたものである。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、43、44Pの一番下になる。21款4目1項貸付金元利収入のうちの4節教育費貸付金元利収入だが、1、奨学金貸付金収入については1億1,744万2,742円になるが、返還者432名分となる。次の2、奨学金貸付金収入、こちらは滞納繰越分ということで、返還者20名分になる。続けて、それでは51、52P、21款諸収入だが、6目9節教育雑入になる。1から9まで学校教育課分となるが、1から7までについては例年どおりの内容となっている。8番の火災保険料返還金については、ALTのアパート退去に伴うもので、返還が生じたものだ。また、9番、学校実習に伴う実習生受入れ経費については、上越教育大学の大学院生を受け入れた際に相手方から謝礼があったものを雑入としたものだ。以上だ。

生涯学習課長 その下の備考欄10から22までが生涯学習課の所管になる。合計金額512万3,929円になる。これは令和元年と比べて約9.6%マイナスになるが、これは施設の閉庁等の影

響かと思われる。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

高田 晃 1点だけ、これ再確認なのだが、22P、教育使用料、かなり、30%以上使用料収入が減っていると。コロナの影響なのだろうが、多分これ指定管理されている施設だが、この使用料の減額、減収分というか、これは何らかの形で減収補填をしたという理解でいいのだよね。

生涯学習課長 以前もお答えさせていただいたのだけれども、過去3年分の平均の部分と、それからコロナの影響という部分の差額を平均値と出して、そのプラス・マイナスを計算させていただいて、最終的に精算させていただいているので、その分についてはカバーされているということによろしいかと思う。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

河村 幸雄 44Pの一番下の奨学金貸付金収入の件についてであるけれども、過去5年間の貸付金の推移なんかちょっと教えていただきたいのだけれども。

学校教育課長 過去5年間だけれども、令和2年度は先ほど、貸付金として支出のほうということによろしいのか。貸付金は、令和2年度は5,129万円、それから過去に遡るにつれどんどん増加して、5年前、平成28年度には1億2,526万円の貸付金となっている。個別に全部申し上げたほうがよろしいだろうか。

河村 幸雄 すみません、お願いいたします。

- 学校教育課長 平成29年度が1億792万円、平成30年度が8,557万円、令和元年度は6,754万円となっている。
- 河村 幸雄 新発田市、新潟市では他の奨学金制度との併用などを認めているようだ。本市では条件つきで他の奨学金制度との併用も認めているということであろうかと思うが、現状というか、その辺確認させていただきたいのだけれども。
- 学校教育課長 村上市の条件としては、有利子の奨学金に限って併用を認めている。利子があるものについての奨学金との併用は認めている。
- 河村 幸雄 納付義務、支払い方法として、本人ではなく、親が支払うというようなやり取りというのがあるのだろうか。
- 学校教育課長 原則としては貸付けはご本人ということになるので、返済はご本人の義務ということになると思う。
- 河村 幸雄 月の支払いが遅れたら、どのような処理をするかという中で、未納額、償還が遅れている人に対して文書でのやり取りであったり、保証人様との働きかけも行っているというふうなお話も前に聞いた。どの程度の割合というか、どの程度そういう状況があり得るのだろうか。
- 学校教育課長 相手の数ということだろうか。それとも、どの程度の頻度でやっていらっしゃるかということなのだろうか。頻度については、それぞれ1か月した場合にはこういった督促の内容を出す、またそれが次の月にもない場合にはこういった内容で出す、それからそれ以降になった場合には連帯保証人のほうに連絡させていただくということのルールを定めて、取扱いをさせていただいているところだが、今現在の滞納の人数ということの答えを申し上げればよろしいだろうか。それでは、教育総務室長のほうから答弁いたさせる。
- 教育総務室長 年度をまたいでということでの考え方でさせていただきたいと思う。昨年度まで借りていて、今年度まで繰り越しているということになると、17名ほどいらっしゃることになっている。
- 河村 幸雄 当たり前のことだけれども、コロナ禍による影響により生活、就職難、様々な問題の中で大変そういう問題も多々あるかと思うけれども、ご苦勞であるけれども、連絡等をしっかり努めていただきたいと思います。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(説明)

- 学校教育課長 それでは、167P、168Pをお開きください。10款1項1目教育委員会費の備考1、教育委員会経費については、教育委員4名の報酬や費用弁償となる。次に、2目事務局費の備考1、教育委員会事務局経費については、前年度より2,931万1,130円の減となっているが、減額の主な要因としては令和元年度の神林地区の小学校統合に係る経費、それから奨学金の貸与者が前年よりも減少したことにより貸付金額が減額になったことの要因によるものだ。次のページをお願いいたします。備考2、義務教育一般経費、153万9,640円については、黒ポチの4つ目、印刷製本費で令和2年度、「わたしたちの村上市」という副読本があるのだが、そちらを印刷したため、例年よりも81万6,892円増額となっている。次に、備考3の学校スクールバス等運行経費については、昨年度より2,711万8,812円増額となっているが、こちらについては神林地区の小学校が統合になり、スクールバスの台数が増えたことから運転業務委託

料と通学業務委託料が増額していることによるものだ。それから、下から2つ目の黒ポチの機械器具購入費、こちらについては神林地区のスクールバスの2台の購入費となっている。次に、備考の4、地域ぐるみ学校安全体制推進経費、115万4,164円については、スクールガード3名による児童の登下校の校区内巡回見回り活動等の安全指導経費で、前同様の支出となる。5の理科教育センター経費、こちらについては会計年度任用職員制度へ移行したことにより支出額が若干増加となっている。次、6、教育長人件費については、教育長の人件費となる。7、教育委員会事務局職員人件費については、教育委員会事務局職員24名分に係る人件費となる。次のページをお願いいたします。3目教育振興費の備考の1、学力向上・学習支援経費については、主に非常勤講師の配置に係る人件費で、小学校で11名、中学校10名を配置しており、前年度より2名減少となっている。次に、2、通学安全確保対策経費については、入学時に小学生には防犯ブザーを、中学生については自転車通学者へ通学用ヘルメットを配布している。また、路線バスにより通学する児童生徒にはバスの定期代を補助している。令和2年度より神林地区は、統合によりスクールバス定期代の補助対象となる児童がいなくなったため、そちらの経費については減額となっている。3、教育支援センター経費については、令和2年度より嘱託指導主事を学校教育課に集約して配置し、前年度より2名減となっているため、前年度よりも165万7,000円の減額となっている。続いて、4、教育振興経費については、令和2年度より子ども、子育てに関する経費はこども課へ業務を移管したため、前年度より約2,000万円分、その分が減少している。上から黒ポチの7つ目の消耗品費については、昨年度、小学校算数指導者用のデジタル教科書の購入などによって例年より500万円の増額となっている。また、下から7つ目のパソコンリース料については、小学校教育用タブレット端末、それから村上、荒川地区の小学校校務用コンピューターシステムリースのリース替えがあったことから、約1,000万円増額となっている。次に、5、地域学校協働活動推進事業経費については、各中学校区において地域住民と学校の連携による地域の教育力向上のための活動経費で、コーディネーター等の謝礼や消耗品が主な支出になるが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を縮小したため、前年度より約半額というような金額となっている。次の6、キャリア・スタート・ウィーク事業については、中学校2年生を対象にした職場体験の実習の取組だが、こちらについても新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったという状況となっている。7の震災児童生徒就学援助事業経費については、東日本大震災により避難してきた世帯の児童生徒、就学困難となった児童生徒に対する就学支援を実施で、該当は小学生で5名、中学生で5名となっている。次のページをお願いいたします。備考の8、人権教育推進事業経費については、同和教育推進に係る教職員の研修等に対する経費となる。次の9、校内通信ネットワーク等整備事業経費については、1人1台端末の整備に向け、校内LAN改修工事の実設計画、機器設定業務工事請負料等になる。次の10番、GIGAスクール推進事業経費については、国の事業を受けて全児童生徒1人1台端末の整備のため機器の購入、設定手数料、導入時のICT利活用研修の委託料、スクールサポーター業務委託、ICT利活用方針策定業務委託料というような内容で昨年度実施している。11、外国語指導助手経費については、外国語指導助手として10名を例年配置していたが、途中退任した外国青年の補充ができなかったことから、今年度は863万2,000円の減額となっている。続いて、4項の教員住宅費だが、こちらについては山北地区にある大川谷教員

住宅に係る経費となる。令和2年度は、修繕費用が減少したため、経費の総額としては若干減少となっている。次に、2目小学校費の学校管理費だけれども、備考の1、小学校管理経費については、小学校13校の施設や設備に係る経費など小学校全般の経費になるが、昨年度13校に減少したため、3校減少したため維持管理費全体としては減額となっている。次のページをお願いいたす。備考の2、小学校教育体制緊急整備事業経費については、学校再開に伴う感染症対策、学習保障に係る支援事業として、国2分の1補助により各学校において感染症対策の衛生用品や広いスペースの授業に必要な備品、教材等についての購入を行っている。次の3、小学校保健衛生経費については、児童や小学校教職員の健康診断に係る経費で、例年と同様の内容となるが、学校数の減少により嘱託医師・薬剤師報酬を減額しているが、消耗品として感染症対策の各種消耗品、機材の購入による分が71万9,000円増額となっている。続いて、4、小学校費職員人件費については、小学校に勤務する技能員13名分の人件費となる。次のページをお願いいたす。小学校費の2目教育振興費の備考1、小学校教材等整備経費については、前年度に教科書の採択替えとなっていたのが、今年はそれがなかったため、大幅な減額、3,300万円程度前年度より減額となっている。備考の2、小学校就学援助経費については、準要保護、要保護及び特別支援学級在籍児童の保護者に対しての補助となるもので、例年どおりの経費だが、丸ポチの3つ目については学校臨時休業に伴う昼食費補助金ということで、コロナウイルス対策として令和2年度実施しているものとなる。備考3、小学校特別支援教育経費については、介助員65名、それから看護師1名に係る経費となっている。次に、3目学校建設費だ。備考の1、小学校施設改修経費だが、こちらについても昨年度、小学校の統合関係の改修が終わったので、前年度よりも大幅な減額となっている。今年度工事の主なものとしては、感染症対策として全部の小学校で実施した屋内運動場への網戸の設置工事、また遊具の撤去工事、そのほか遊具の撤去工事、トイレの部分改修、エアコン設置工事などを実施している。繰越明許費については、村上小学校フェンス改修工事实施設計監理業務及び改修工事について令和3年度へ繰越ししている内容となっている。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。
（午前11時01分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。
（午前11時12分）

学校教育課長 それでは、3項中学校費の1目学校管理費の備考1、中学校管理経費については中学校7校の施設や設備に係る経費など中学校全般の経費になるが、令和2年度は伐採業務委託料として、コロナ対策事業として各学校の伐採業務を実施したので、その分が200万円ほど。それから、コピー機等借上料として、令和2年10月より高速複合機と中速複合機を各1台各学校に配備したので、その分の借り上げ料が約280万円増額となっている。続いて、次のページ、179P、180Pをお願いいたす。備考の2の中学校教育体制緊急整備事業経費については、学校再開に伴う緊急感染症対策等に係る支援事業として国の2分の1補助を受けて、衛生用品の購入や備品等の購入を実施したものになる。次、3の中学校保健衛生経費だが、こちらについては生徒や

中学校教職員の健康診断に係る経費ということだが、こちらについても感染症対策として体温計やアルコール消毒等の購入により例年よりも増額となっている。4の中学校費職員人件費については、中学校に勤務する7名の技能員の人件費となる。中学校費の2目教育振興費について、続けてお願いいたします。中学校教材等整備経費については、中学校の教材用の消耗品、備品、図書の購入費になるが、教科書の採択替えがあったことから教員用の指導書、教科書購入分などにより前年よりも大幅な増額となっている。2、中学校就学援助経費については、準要保護、要保護及び特別支援学級在籍児童の保護者に対して経費の援助を行うものとなる。こちらについても小学校と同じように黒丸の3つ目のところに学校臨時休業に伴う昼食費補助金を実施している。次に、3、中学校特別支援教育経費については、特別な支援を要する生徒に対する適切な指導、支援が行われるよう介助員の15名を配置した経費になる。次のページお願いいたします。学校建設費の備考1、中学校施設改修経費については、こちらについても屋内体育館の全学校に対する網戸設置工事、それから朝日中学校の床改修工事、トイレ部分改修工事などが主な内容となる。学校教育課、以上だ。

生涯学習課長

それでは、4項1目の社会教育費の社会教育総務費からになる。お願いいたします。備考欄を御覧いただきたいと思う。社会教育一般経費として、社会教育委員報酬等々の部分で31万3,655円、それから備考欄の2、社会教育総務費職員人件費ということで、15名分の人件費が計上されている。それから、その下、2目の社会教育振興費であるが、備考欄1の社会教育振興経費2,029万3,348円は会計年度任用職員等の報酬で9名分等々、それから成人式の実行委員に協力者謝礼とかをお支払いさせていただいた。また、この中で成人式のモザイクアート作成委託料ということであるけれども、成人式が通常形で行われなかったことによる実行委員の方たちの企画によってこれを実現させていただいた。それから、その下、青少年健全育成団体経費ということで、青少年の健全育成事業費の委託料、それから育成関係団体の活動費の補助、それから育成市民会議の事業費の補助金ということで、補助率は3分の1である。それから、その下、青少年健全育成センターの経費ということで、会計年度任用職員の報酬1名分等が入っている。それから、次のページになるが、備考欄4、文化芸術振興経費に198万3,858円であるが、これは村上の文芸誌、それから市展等の開催に係る経費になる。それから、3目の公民館費、公民館活動経費といたして271万6,816円、これは地区公民館長の報酬等も入っているし、それぞれの講演会の講師の謝礼等が入っている。それから、2番目の放課後子ども教室の経費ということで、76万9,674円で11校の部分で開催させていただいている。それから、4目図書館費ということで、中央図書館経費1,667万7,388円ということで、図書館協議会委員の報酬8名分、それから会計年度任用職員の報酬7名分等が入っている。それから、2の地区図書館・分室経費ということで104万9,856円、これについては図書の購入費等々に充てさせていただいている。それから、3の図書館ネットワーク等経費で4,018万7,870円であるけれども、ここには会計年度任用職員の4人分の報酬等が含まれている。それから、次のページになるが、図書館職員人件費等3人分といたして1,477万2,314円ということで執行させていただいている。それから、5目の文化財保護費ということであるが、説明欄1の文化財保護経費241万9,426円ということで、文化財保護の審議会の委員の報酬、それから協力者の報酬等と、それから薪能の謝礼等での執行となる。それから、各協議会等の負担金が含まれている。そ

れから、2番の備考欄、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費ということで5,619万8,443円、これについては村上天跡、それから平林城跡の各委員の報酬、それから会計年度任用職員報酬ということで6人分等々が入っている。それから、次のページになって、3番の無形民俗文化財調査経費、村上まつりの修理委員会の委員報酬4人分、それから全国の連合会等の負担金で10万円ということで、この連合会については38団体所属しているということである。それから、4番の文化財保護費の職員人件費ということで、一般職7人分の経費ということで5,161万6,645円が計上している。それから、6目の社会教育施設費であるが、説明欄1、教育情報センターの経費として3,352万4,598円を執行させていただいている。それから、2番目の視聴覚ライブラリー経費ということで292万5,086円、会計年度任用職員の報酬として1名分を計上させていただいている。それから、次のページ、3の荒川地区公民館の建設事業費【事故繰越分】であるが、97万9,000円。それから、4番の公民館施設管理経費ということで会計年度任用職員報酬1人分を含めて、この部分2,632万5,667円を執行させていただいている。それから、5番目の総合文化会館経費ということで、1,799万9,684円ということで、維持管理に執行させていただいていた。それから、6番の縄文の里・朝日運営経費ということで、2,678万6,793円、これは指定管理料が主なものになる。それから、7番の長津研修センター経費が114万4,787円、これは施設の光熱水費等々に充てているものである。それから、8番の野外活動施設経費ということで16万1,181円、これは猿田川の野営場等の消耗品になる。借地料等になる。それから、9番の山北コミュニティセンター90万1,148円ということで、維持管理に充てさせていただいている。それから、10番の生涯学習推進センター経費が1,597万1,797円ということで、生涯学習センターの維持管理事業に充てている部分である。それから、11番の郷土資料館三の丸記念館運営経費ということで2,934万4,582円、指定管理料が主なものである。それから、その下の若林家住宅経費についても指定管理料である。それから、記念公園の経費も指定管理料となる。それから、村上歴史文化館の経費776万5,068円については、指定管理料及び建物の借りている料金になる。それから、15番の旧成田家住宅管理経費については、指定管理料となる。それから、16番の教育情報センター職員の人件費2人分を計上させていただいて、1,605万4,922円ということである。それから、5項の1目保健体育費の保健体育総務費であるが、保健体育一般経費といたして938万4,963円ということであるが、スポーツ推進審議会の委員の報酬15名分、それから各種の講師、指導員の謝礼で32名分等が入っている。それから、各事業としてマラソン大会等々の負担金がここに含まれている。それから、下のスポーツ団体の育成経費といたして1,428万3,766円、これは事業の委託料とともにスポーツ団体の活動の補助金となるが、この補助金についても3分の1ということでの補助率になる。それから、その下、3のスポーツ推進委員活動経費になるが、50万8,883円ということで、スポーツ推進委員の報酬、22人分が含まれている。それから、4番の保健体育総務費職員の人件費といたして6名分の人件費等々が入っていて、4,301万6,855円ということである。それから、2目の保健体育施設費ということで体育施設経費になるけれども、2億5,553万6,262円ということで、この中には会計年度任用職員の報酬2人分が含まれている。それから、各種の委託料、それから光熱水費等々で執行させていただいている。それから、2番の村上市スケートパーク経費ということで2,756万492円、会計年度任用職員の報酬2人分が含まれている。それから、各種の事業に関する委託料もこの

中に含まれている。以上だ。

学校教育課長 それでは、3目の学校給食費の備考1、学校給食経費であるが、こちらについても例年の経費になるが、神林地区の小学校の統合により学校給食の運搬委託料が約1,000万円ほど減額になっている。また、令和元年度には神林地区の小学校統合に係る施設整備の器具購入費等があったので、そういった部分で約2,000万円ほどの減額となっている、全体として。また、新しい例年にない事業といたして、次のページになるが、198Pの黒ポチの下から2つ目、学校給食費会計負担金ということで、こちらのほうに例年にない項目として新型コロナウイルス感染症対策の支援策として、学校給食に地元のお菓子を提供するむらかみSweet'sプロジェクトというのを実施して、そちらが300万円。それから、発注済み食材に係る違約金及び振込手数料として約200万円の支出がであったので、例年より増加しているという状況になる。2の備考、学校給食事業職員人件費については、調理場に勤務する職員1名の人件費となる。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

生涯学習課長 それでは、197、198の中段になる。11款3項1目になる。災害復旧費の文教施設の災害復旧費、保健体育施設災害復旧費になる。説明欄、工事請負費で59万8,400円ということで山北総合体育館ののり面の復旧工事ということである。それから、次のページになるが、備考欄の2、保健体育施設災害復旧費ということで2,842万4,000円ということであるけれども、測量設計等の委託料、工事管理に係る分で115万5,000円、それから工事請負費ということ2,726万9,000円ということだが、これは先ほどの山北の災害復旧に当たる部分である。以上だ。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

木村 貞雄 180Pになるけれども、中学校の伐採の関係で増額になっているけれども、これは学校教育課だけでなく、ほかの課もあるわけだけれども、そういった業者を選定するときにはどんなふうにあれしているのか。各課とかの横のつながりはあるか。

学校教育課長 これについては、それぞれの課での選定で進めたというふうに考えている。

木村 貞雄 学校教育課はどの辺まで知っているか分からないけれども、業者は大体どれぐらい頼んでいるか。ほかの課も合わせて。

学校教育課長 残念ながら、ちょっとほかの課の状況は・・・

(「把握してない、これ」と呼ぶ者あり)

木村 貞雄 把握しておりません。

副市長 今のご質問であるけれども、ちょっと業者の数までは分からないのだが、この取組についてはご承知のようにコロナ対策ということで国から多額の交付金があったということで、支障木の処理をこの機会に行ったらどうだということで、実は市内の業者のある意味では経済対策の意味も含めてお願いしたということであるので、相当複数のそういった事業を行っている業者にお願いしたということで承知しているので、そんなことのご理解をいただければありがたいと思う。

木村 貞雄 私らもそういう立場になる場合あるけれども、業者によってかなりの金額の差もあ

るので、今回は特に今ほど副市長お話ししたようにコロナ対策ということで、それはそれでいいのだけれども、今後そういったことを考えながら進めてほしいなと思うのだけれども。

副市長 ありがとうございます。そういった意味で有効に活用しながら、事業者にも配慮した、そんな取組を今後とも考えていきたいというふうに思う。

高田 晃 170P、学校スクールバス等の運行経費、ちょっと両課長とも早口なので、私聞き漏らしたかもしれないのだが、この中の機械器具購入費の中でスクールバス2台購入というふうに聞いたのだが、間違いないか。

学校教育課長 神林中学校の統合に係るスクールバスということで2台購入している。

高田 晃 神林中学校。神小って・・・

学校教育課長 失礼した。平林小学校の統合に係る準備ということで、平小のスクールバス2台ということだ。

高田 晃 ちょっとこれ去年のあれだから、ちょっとあれなのだが、総務文教の事務調査で、これ教育長にも何回かお話ししたことあるのだが、統合した後の神小のスクールバスの運行の内容、2回走っているコースがあるというふうなことを聞いて、我々総務のメンバーも、いやそんな30分も待たせて、時差してはちょっと問題なのではないかということで、その解消に向けてちょっとお願いした経緯があるのだが、その解消にはこれは何か反映された購入なのか。違うかな。

(「それは神納小だね」と呼ぶ者あり)

教育長 これはあくまで旧平林小学校と旧砂山小学校の統合で砂山小学校の校舎を使うことになった、それから旧平林小学校の子どもたちを砂山小学校の校舎に運ばなければいけないということでバスを購入したものだ。どうしても2往復しなければならない状況発生したので、いまだ解決されていない運行状況になっているかと思う。途中拾ってくれと、例えば牛屋の子どもたちとか、福田の子どもたちとか、そういうところもコース上にあるので、拾っていくということでどうしても人数が多くなったり、それから特に帰りの便が、行きはまだいいのだけれども、帰りが低学年と高学年の学校の終わる時間帯の差ができるとか、そういうところでなかなか運行が調整が難しいということもあったのだと把握している。

高田 晃 あまり強くは言えない部分あるけれども、やっぱり公平性というか、そういう部分も考慮して、改善策をちょっと検討していただきたいと思う。もう一点、同じようなスクールバスの関係だが、学校教育課のほうでスクールバス運行契約、何社かと結んでいると思うが、令和2年度のデータでいいけれども、何社ぐらいと運行管理業務委託しているか。もし分かったら、業者名まで。

学校教育課長 通学業務の委託については、現在契約しているところが大滝自動車工業さん、それから村上自動車さん、新潟交通観光バスさんというところと通学業務については委託契約を実施しているところだ。

高田 晃 運転業務。

学校教育課長 運転業務については、現在、株式会社イドムさんと、それから株式会社共立メンテナンスさん、それから日本道路興運株式会社さんと、それからつるみ自動車、以上になる。

高田 晃 昨年度、この4社で運転業務委託しているが、何か問題はなかったか。

学校教育課長 運転業務のほうということか。問題というか、特に今運行上で支障があるというような状況ということでは把握はしていない。

高田 晃 それならいいのだが、ひと頃運転業務委託の関係で相当業者間でいろいろ競争が激化したというふうなことがあった。そのことを背景にして、やっぱり運転業務委託に対しての精度というか、それがちょっと低下したときがあったものだから、その辺を心配したのだが、先頃新潟市で市内の運転業務を委託している業者、これ指名停止になっている。その辺の情報はつかんでいるか。

学校教育課長 そういったものをちょっと把握していない。

高田 晃 新潟市なので、村上市とは違うけれども、村上市が委託している業者だ。その辺ちょっと慎重に調査して、今後の対応に生かしていただきたいというふうに思う。

副市長 今のご質問であるけれども、入契委員会で適切な基準の下に入札を行うということになるわけであるけれども、ご意見のように一時期少し事故が複数あったというふうなこともあって、運転業務に当たられる方の年齢だとか、そういった安全運転管理教育といったものを徹底するようというふうなお願いもしながら、それから最低制限価格も実は設けていて、そこら辺の安全性についてはそれ以後十分に配慮した入札検討を行うということになっている。なお、今ご意見あった新潟市における事情については、私のほうとしても担当に、入契のほうにしっかり確認をするようにして、本市ではそのようなことにならないように十分注意していきたいというふうに思う。以上だ。

木村 貞雄 よろしく願います。もう一点、178P、これ学校教育課長の話、小学校施設改修経費、この説明の中で工事請負費、網戸関係したと。遊具の撤去もしたという話だが、これは遊具の撤去、かなりの学校でやられたのか。

学校教育課長 令和2年度に遊具の撤去を行ったのは瀬波小学校、それから村上南小学校、岩船小学校、神納小学校というところで実施している。

高田 晃 以前、私、一般質問でもちょっと取り上げたことあったのだが、学校でなくて市内の公園施設、遊具が劣化して、危険性があるということで、一時期もう全部使えないような形でテープ巻いていたのだが、小学校の遊具を撤去した後、どういうふうに対応する予定なのか。撤去しっ放しなのか、新たに替えるのかと。

学校教育課長 すみません。大変回答が不足していた部分もあるが、岩船小学校等については撤去後にまた別な遊具をつけたりということで実施しているので、そういった状況を見ながら、設置できるものについては検討していくということで進めていきたいと思う。

高田 晃 岩船小学校は、そういうことで別なものに替えたということだが、ほかに瀬波小学校、村上南小学校、神納小学校、私近くは村上南小学校あるのだが、最近どんどん、どんどん遊具が歯が抜けるように減っていくということで、子どもたちちょっとかわいそうだなというところあるのだが、ほかの3校については撤去後どういう予定か。

学校教育課長 本当に何度も説明が不足で、大変申し訳ない。瀬波小学校については、既存のものを撤去した後に鉄棒を設置している。それから、神納小学校についても新しい遊具を設置している。村上南小学校については、今回は撤去だけの状況となっている。今後、状況を見ながら検討をしていきたいと思う。

高田 晃 撤去して、そのままというのかわいそうなので、できればもう少し安全なもので設置し直すというふうにして、子どもたちの遊びの環境を整えてほしいというふうに思う。よろしく願います。

渡辺 昌 170Pの真ん中ぐらい、スクールガードリーダーについてなのだけれども、3名とい

うことであった。以前は朝日地区の方、3名のうち2名朝日地区の方というときもあったのだけれども、今現在はこちらの方がなされているか。

学校教育課長 現在3名のうち2名が村上地区、1名が山北地区の方ということになる。

渡辺 昌 スクールガードリーダーの活動はちょっと教えてもらったことあるけれども、かなり朝とか通学の時間にあちこち移動されて、見回りというのだろうか、やられているけれども、広い地域を3人でやられるというのは、特に活動としては問題ないだろうか。

学校教育課長 現在3名で、山北地区の方は山北地区だけを回っていただくのだが、ほかの2名の方について、各小学校区を割った中で活動していただいているが、その中において一生懸命危険箇所の把握だとか、状況を把握した中で活動を今していただいているので、現時点で活動において特に不足だということの認識はしていない。

渡辺 昌 成り手の方募集しても、なかなか成り手の方が少ない状況というのものもあるのだろうか。

学校教育課長 スクールガードリーダーの方については、例えば警察のOBの方だとか、教員OBだとか、そういった状況について精通していらっしゃる方ということでこちらとしても人選をしているので、今現在特に公募というような形は取っていないし、その中でそういった適切な適材の方を探してお願いしているという状況である。

渡辺 昌 次に、朝日の文化会館について、これまで利用されていた方から、空調とか大分傷んでいて、利用するのに差し支えあるような状況になっているという話聞いたけれども、現状について教えてください。

生涯学習課長 朝日の教育事務所長から回答を申し上げる。

朝日教育事務所長 朝日の文化会館の空調についてなのだが、現在使えないところが2部屋あって、全体的に老朽化してきつつある。財政のほうには10年計画でパッケージエアコンへの入替えを提案していて、今後部屋ごとに入替えを行っていきたいと考えている。

渡辺 昌 2部屋ということはホールのほうでなくて、控室というのか、そっちのほうの部分ということだろうか。

朝日教育事務所長 ホールの控室とホールの練習室になる。

渡辺 昌 分かった。もう一点、コロナ対策の中で学校のほうではトイレの改修、何か所かあったと思うけれども、学校以外の体育施設でそのような手洗いとかトイレの改修ってされたところってあるのだろうか。

生涯学習課長 スポーツ推進室長からお答えさせていただく。

スポーツ推進室長 洋式化をさせてもらったけれども、手洗いに関わる部分については行ってない。

(「具体的に」と呼ぶ者あり)

スポーツ推進室長 手洗いにかかる部分の・・・

(「場所どこ」と呼ぶ者あり)

スポーツ推進室長 洋式化した場所ということだろうか。岩船の運動広場、グリーンパークあらかわ、球場等も含まれるが、そういった施設になる。

(「体育館も」と呼ぶ者あり)

スポーツ推進室長 体育館・・・ちょっとすみません、お待ちください。瀬波の体育館が含まれている。

渡辺 昌 例えばほとんど体育施設だと大部分が指定管理になっていると思うのだけれども、改修に当たって、指定管理されている総合型スポーツクラブになるのだけれども、

そういうところには意見なり、何かそういう情報というのは、やり取りはされているのだろうか。

スポーツ推進室長 一応お話はさせていただきながら、改修工事のほうは洋式化ということでさせていただいている。一緒に立ち会って、させていただいている。

渡辺 昌 なかなかそういうやり取り、担当課から情報提供がなかったというクラブもあるので、その辺がちょっと、この間の一般質問でもやったけれども、なかなかうまくコミュニケーション取れていないのかなという印象持ったのだけれども、その辺大丈夫か。

生涯学習課長 もしそういうあれがあったのであれば、大変申し訳なかった。今後のこともあるので、いろいろと連絡体制を取っていきたいと考えている。大変申し訳ない。

高田 晃 学校教育関係でもう一点、最後にGIGAスクール関係推進事業費、この内容についてはあれなのだが、教育長、GIGAスクール構想を1年前倒しされて、ICT教育、プログラミング教育の推進ということなのだが、一方でコロナ禍の中でやっぱり学校授業の対応としていろんなオンライン授業とか、そういうものにもということで1年前倒ししたと思うけれども、今村上市では、仮に例えば学校臨時休業になったと、長期間なったと。その場合に今各学校では生徒とのオンライン授業のやり取りというのはもうすぐできるような体制というか、状態になっているのか。

教 育 長 まだ全ての学校ですぐ全学年、全学級ができるかといえば、なっていないと把握している。ただ、夏休み中にも健康観察とか、そういうことをやっていた学校もあるし、2学期早々から、一般質問でもお答えいたしたけれども、中学校では5教科全ての授業を提供していると。視聴だけれども、声も映像も通常の学級の授業を休んでいる子にちゃんと提供している、そのようなことはできているので、そういう実践を研修を通して各学校に広めてどんどんやってくれと、2学期早々から取り組む学校が増えてきているところだ。なお、ちょっとコロナ禍で研修も思うように進んでいないのだが、本当に推進していかなければならないと思っている。それと、大型提示装置という電子黒板機能のある大きな画面、8月、多くの学校で、リースだけれども、導入いたしたので、またそれとタブレットを結びつけながら、学校での授業の充実も教員図っていかなければならないので、ちょっと本当に研修、研修で教員も大変なのだけれども、少しずつ、一歩ずつ有効活用できるようにICT教育の推進に努めてまいる。

高田 晃 ありがとうございます。続けていいか。生涯学習の関係だが、ちょっと時間の関係があるので、最後になるか、スケートパークの関係だ。コロナ禍の中でオリパラも無難にやって、事前の合宿とかいうことで成果は上がっているかなと思うのだが、これは副市長、スケートパーク開設したときに当初いろいろあったけれども、結果的に直営になったということで、今直営で進んでいる。そのときに、当分の間直営でいくけれども、いずれかの時期で指定管理にするのだというふうな方向性を示していたと思うのだが、もう3年目なので、その辺もう次に向けての何か考えはあるか。

副 市 長 これもいろいろ当時話があったけれども、今具体的にいつの時期をもってというふうなことの具体性はまだないけれども、東京オリパラも1年延びた中で、おかげさまで成果を得ながら終了したということである。一定の目安として、そこまではという考え方は当然以前からあった。ただ、先ほど文部科学省から、スポーツ庁からいただいたコミッション事業もあるものだから、こういったのを取り組みながら、

よりよい方向で新たな運営の方法というか、そういったのをやっぱり模索しながら早期に計画を立て、それに基づきながら進めていくことになろうかというふうに思う。当初の将来的な思いは基本的には持っているということの中で今後取り組んでいきたいというふうに考えている。

高田 晃 よろしく願います。個人的な意見で恐縮けれども、スポーツ推進室が直営になったことによって、今スケートパークのほうに行っている。そうすると、本来の業務の上に施設管理というふうな業務が入って、そしてオリンピック・パラリンピックということで非常に私も関係するいろんな業務で顔を出すのだけれども、業務が過大になっているのではないかなというふうに思うので、よろしくその辺も検討してください。最後の最後だが、これは一般質問のときに教育長に聞き忘れたので、ちょっとこの場を借りて、指定管理の関係だ。前のページの体育施設経費の中での指定管理、これ一般質問でも話をしたとおり総合型スポーツクラブに今委託しているわけだが、今後施設整備計画、あるいは公共施設のマネジメントプログラムをつくる上で、当然施設の統廃合以外にも、管理についても今後どうあるべきかという話をしていると思うのだが、一般質問のときには副市長のお話聞いたが、教育長として、この体育施設、今総合型スポーツクラブ、5つに指定管理出しているが、今後この指定管理をどういうふうにしていくことがクラブの運営に対してもよくなるのか、その辺教育長の考え方、私見でも結構なので、ちょっとお話しいただければと。

教育長 やはり5つの総合型スポーツクラブは、今多様な事業の展開も求められているので、ノウハウを共有できるように、組織としては一本化の方向に持って行って、より有効に機能するようにしていかなければならないのだと思う。その上で活動の拠点はそれぞれの地域、地域で建物の管理等も含めてあるので、活動の場所としてはやはり従来の5つ、そこは活動の拠点として位置づけていかなければならないのだと考えている。

高田 晃 ありがとうございます。終わる。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

本間 善和 それでは、自由討議ということなので、令和2年度の事業を見させてもらって、歳入歳出、今細かく両課長からご説明いただいた。私は、子どもたちの教育ということで、非常に村上市の中でも私は非常に重要視している。将来の村上市をしょっていくのもやはり子どもたちなのだという私は感覚を持っている。その中で、皆さんが日々子どもたちのためにお力添えをいただいているということで、非常に感謝申し上げている。そして、特に今回の令和2年度の決算を見て、通常年であればないような業務まで、コロナ対策だ。コロナ対策の事業ということで非常に多種多様な設備面、改善点、それから特に子どもたちの健康、教育の内容、指導の仕方、非常に多種多様に悩んだ中で最善の支出をしていただいたと、私はそう思っている。皆さんには本当にご苦勞をかけたのだなということがこの決算書を見ても例年にはないような事業までこなさなければならなかったと。そして、通年であればできる

事業も縮小したり、子どもたちが一番楽しみにしているというのだから、そういう修学旅行のキャンセルとか、そういう対応等々いろいろある。その中でも本当にこれからは努力してもらいたいと思うのが、やはり小学校、中学校の子どもたちといったのは、大きな集団生活の中でこれから一生やっていく中で、初めての体験なはずである。自分で我慢しなければならない件、わがままばかりは、保育園とは違ってできないはずだ。決まった時間の中で、規制のされた時間の中でやはり先生方の指導を受けて、頑張っていくと、そういう初歩的な心をつくっていく、三つ子の魂百までという話もある。そういう子どもたちの最新の成長の段階がやはり私は小学校、中学校の段階だと思っている。そのご指導いただく先生方をお願いしているわけだけれども、そういう心構えを教育長を先頭に、多分毎日いろんな会議でお話ししながら、村上市の子どもたちの成長を願っていると思っている。その辺のところ、いつこれから終わるか分からないコロナの対策、今年の令和3年度もそうである。令和2年度から引き続いてこういう体制で授業をやっていかなければならない。対面でもできない授業、本当はマンツーマン、先生の前で先生の顔を見ながら、子どもの喜ぶ顔を見ながら、教育というのはそういう中で接していく中で私は行われるのが、これが正常と思うけれども、コロナを憎んでもしょうがないのだけれども、やむなしということでタブレット等を使わなければならない。これは悲しいことであると私は思っている。一日も早くそういう事態がならないように思っているが、やはりこういう状況なので、やむを得ずそういう方法もしょうがないのだと、そういうことでこれは本当に私は悲しいことだし、早く終わって、終息していただきたいと、そう願っているところである。そんな中で本当にこれから冒頭にもお話ししたとおり、この村上市をしょっていく子どもたちと、本当に私は建物造ったり、橋造ったりする事業も市の中の事業にはある。しかし、人をつくるという、人を育てる、人をつくっていく、郷土愛、これはやはり教育長を先頭に学校教育の私は一番の大切なところだと感じている。そういうことで、これ今も頑張っていると思うけれども、本当に令和3年度半ば過ぎたところであるが、いつ終わるか分からないコロナの中での対応、非常に皆さんご苦労していると思う。頑張っただけで子どもたちのためにも思って、将来のためにも思って、あの令和が始まって、年号が変わったとき、私たちはコロナの中で授業をしたのだと必ず思い出すはずだ。その中で教わった心は、やはり思いやりの心とか学業の目覚めとか、そういうものが後ほど、何十年か後に私は感謝の気持ちで返ってくると思う、村上市に。そんなことを願ってひとつ努力をしていただきたいと、そう思っている。以上である。

小杉分科会長 今の意見についてほかにないか。よろしいか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑、自由討議を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第97号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。

(午後 0時05分)